

秋田県中学校体育連盟 大会参加申請手続要項(地域クラブ活動用)

秋田県中学校体育連盟

1 趣旨

- (1) この申請は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」ならびに東北中学校体育連盟主催「東北中学校体育大会」、秋田県中学校体育連盟主催「秋田県中学校総合体育大会(秋田県予選会)」、秋田県予選会に係る各地区中学校体育連盟主催大会への出場を希望する団体が行うものである。
※一部予選会とならない競技・種目もある。
- (2) この申請は、上記大会への出場資格を得るためのものであり、秋田県中学校体育連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この申請は、出場を希望する年度毎に行うものである。

2 申請ならびに大会参加を認める条件

- (1) (申請時)・満たすべきクラブ体制の条件 ※主に3(2)①
・満たすべき提出書類の条件 ※主に3(2)①コ
(承認後)・大会で守るべき行動・遵守の条件 ※主に3(2)②
- (2) 申請内容の虚偽が判明した場合、申請承認後であっても大会参加を認めない措置をとる場合があることを了承している。
- (3) 大会参加を認める条件については、下記「3.大会参加資格の特例」の全てを満たしていること。

3 大会参加資格の特例

- (1) 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、当該競技の中央教育団体、または県スポーツ協会加盟競技団体への登録を行っていること。
- (2) 秋田県大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 大会参加を認める条件
 - ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致していること。
(中学校に在籍している生徒であること)
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 - エ 秋田県教育委員会が発出している『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン(Ver.1)』(令和6年3月)を遵守していること。
 - オ 秋田県中学校体育連盟主催大会への参加が認められた地域クラブ活動の指導に携わる者は、秋田県教育委員会が配信する『秋田ジュニアスポーツ指導者等オンデマンド研修』を受講すること。
受講に関する詳しい情報(受講方法や期間など)については、大会への参加が認められた後に秋田県中学校体育連盟からあらためて連絡をする。
 - カ 秋田県予選会となるすべての大会において、競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。

- キ 団体として活動を開始してから6か月以上経過していること。
 - ク 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
 - ケ 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 - コ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類*を提出すること。
 - * 1) 地域クラブ活動認定申請書(様式1)
 - * 2) 地域クラブ活動在籍メンバー一覧表(様式2)
 - * 3) 地域クラブ活動の大会参加における確認及び誓約書(様式3)
 - * 4) 地域クラブ活動規約(様式自由)
 - * 5) 活動状況が分かる資料(募集チラシ、大会結果、年間活動計画等)
 - * 6) 指導者が取得している資格が分かるような書類(認定証等)
 - サ 秋田県中学校体育連盟が示した、大会出場へのすべての要件を満たしていること。
 - シ 地域クラブ活動で秋田県中学校体育連盟主催大会に参加する生徒は、在籍する中学校での大会参加を認めない。
- ② 大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 秋田県中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。(引率細則は適用する) また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策をしておくこと。
 - ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとすること。(複数の参加はできない)
- ③ チーム編成の条件
- ア 地域クラブ活動に所属する選手の都道府県をまたいでの大会参加は認めない。
 - イ 地域クラブ活動に所属する選手の地区内の郡市をまたいだ大会参加は認める。ただし在籍校に希望する部活動がない選手は、地区内にとどまらず、他地区への大会参加を認める。
- ④ 次のような行為が見られた場合、次年度以降の参加を認めない場合がある。
- ア 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - イ 自チーム以外の選手や指導者、役員、審判等が含まれる動画や画像を本人の許可なくSNS等WEB上へ公開した場合。
 - ウ SNS等WEB上や公の場で審判の判定や対戦相手、大会運営側を誹謗中傷するような書き込みや言動が見られた場合。

4 申請の手順と期限

- (1) 当該競技の中央教育団体または県スポーツ協会加盟競技団体への申請が済んでいることを確認する。
- (2) 秋田県中学校体育連盟HPより、申請に必要な様式をダウンロードする。
- (3) 申請書に必要事項を記入の上、所在地となる各地区中学校体育連盟へE-mail、または郵送にて提出する。
 - ※継続して使用できるE-mailアドレスから送信すること。
- (4) 認定証が秋田県中学校体育連盟より届いた段階で申請完了となる。

※申請書類提出後の書類の修正は、秋田県中学校体育連盟側が指示した内容以外
は認めない。

※非承認の場合はその旨を連絡する。

(5) 各競技ごとの大会参加申込等の手続に進む。

※大会参加申込の様式については秋田県中学校体育連盟HPよりダウンロードする。

申請書類送信期限 : 令和8年2月6日(金)必着

5 申請ならびに大会参加申込に関する留意点 ※必読

(1) 秋田県中学校体育連盟HPに各競技専門部ごとに参加資格に関する「細則」が示されているので、必ず確認すること。

(2) 参加申込をする選手は「学校」「地域クラブ活動」のいずれか一方のみで申込をすること。参加区分における二重登録(申込)は認めない。

(3) 大会参加申込の際は、選手(保護者)が作成する「参加区分決定書」を提出した選手のみを記載すること。

(4) 「参加区分決定書」提出後の選手の参加区分変更は原則、認めない。

(5) 認定申請書提出後に、地域クラブ活動間の選手の移籍は認めない。

(6) 新たに地域クラブ活動に参加する生徒がいた場合、令和8年3月31日(火)まで追加メンバーを認める。「第一次追加メンバー報告<様式2-②-1>」にて申請書を提出した各地区中学校体育連盟に提出すること。

(7) 新1年生が大会に出場する場合は、大会の抽選会前日までに「追加メンバー報告」を各地区中学校体育連盟に提出すること。

① 地区春季大会参加の新1年生・・・第二次追加メンバー報告

<様式2-②-2>

② 地区春季大会以降に参加する新1年生・・・第三次追加メンバー報告

<様式2-②-3>

※第二次追加メンバー報告で提出した選手に関しては、第三次で新たに報告する必要はない。

6 その他

(1) 地域クラブ活動として参加できる秋田県及び各地区中学校体育連盟主催大会は、年度当初の大会から秋季大会までとする。

(2) 大会に参加する区分に関しては、在籍する中学校で配付される「参加区分決定書」を提出し、決定する。

(3) 参加区分決定書の提出メ切は、地区ごとに異なるので、質問等は、各地区中学校体育連盟へ問い合わせること。

(4) 地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足したスポーツ団体については、上記「3」及び「5」の一部について別の対応をとることがある。

詳細については、秋田県中学校体育連盟事務局に問い合わせること。